

# 配慮や手助けを必要としている方のための 「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など、手助けや配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。そうした方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」を作成し、普及に取り組んでいます。

## 電車・バスの中で、席をお譲りください。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

—優先席での取組—

公共交通機関において、ヘルプマークを身につけた方が優先席に座りやすいようにする取組を実施しています。

## 駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故など、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

## 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障害者や聴覚障害者などの状況把握が難しい方、肢体不自由者など自力での迅速な避難が困難な方がいます。

●ヘルプマークは下記の場所で交付しています。交付を希望の方は、申請書をご記入いただきます。

本庁障害福祉課

加茂支所市民生活課

勝北支所市民生活課

久米支所市民生活課

阿波出張所地域振興課

【問い合わせ先】

津山市環境福祉部社会福祉事務所障害福祉課 TEL:0868-32-2067 FAX:0868-32-2153